

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月24日

支出負担行為担当官

千葉地方法務局長 三橋 豊

1 調達内容

- (1) 件 名 千葉地方法務局長室及び同次長室内装改修作業一式
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書及び入札説明書による。
- (3) 履行場所 仕様書及び入札説明書による。
- (4) 履行期限 仕様書及び入札説明書による。
なお、具体的な履行日は、担当官と協議の上、その指示に従うものとする。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を、入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められるものであり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者。
なお、契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。
ア 契約の相手方として不適当な者
(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する

法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (6) 本業務を確実に実施できると認められる知識を有する者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒260-8518

千葉市中央区中央港一丁目11番3号（千葉地方合同庁舎4階）

千葉地方法務局会計課用度係（担当：高橋）

（TEL:043-302-1326・FAX:043-203-8152）

5 入札説明書等の交付期間及び交付場所

- (1) 平成31年1月24日（木）から平成31年1月30日（水）の期間中、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までの間を除く。）前記4の場所において交付する。
- (2) 平成31年1月24日（木）の午前8時30分から平成31年1月30日（水）午後5時15分まで電子調達システムにおいて交付する。

6 質問書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 平成31年1月29日（火）午後5時15分まで
- (2) 提出場所 前記4のとおり。
- (3) 提出方法 書面で持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。
なお、郵送による場合は、追跡可能な方法（例えば書留郵便）を利用し、FAXによる場合は、送達確認を行うこと。
- (4) 回答期限 平成31年1月30日（水）午後5時15分までにFAXにより回答

する。

- (5) 関心表明 質問書に対する回答は、関心表明書を提出している全ての者に対して通知する。

関心表明書の提出期限、提出場所及び提出方法については、質問書と同一とする。

関心表明書の様式その他詳細については入札説明書を参照すること。

7 事前提出書類の提出期限及び提出場所

平成31年1月31日(木)午後5時15分までに、次の書面を前記4の問合せ先に郵送又は持参により提出すること。提出期限は、入札日と異なるので注意すること。郵送する場合は、追跡可能な方法(例えば書留郵便)を利用し、提出期限までに到達するよう送付すること。ただし、電子調達システムにより入札書を提出する場合には、以下(1)から(3)の提出書類の全部又は一部を同システムにより提出する必要があるので注意すること。

なお、提出のあった書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とする。審査の結果については、平成31年2月1日(金)午後5時15分までに別途連絡する。

- (1) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格を有することを証する書類(「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し)
- (2) 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でないことを証する誓約書及び役員等名簿
- (3) 納入する物品及び作業一式の価格を示した参考見積書(内訳を明示すること)
なお、必ず現場調査を実施した上で参考見積書を作成すること(入札説明書参照)。

8 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 平成31年2月7日(木)午後5時15分まで
- (2) 提出場所 前記4の場所又は電子調達システム

9 開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年2月8日(金)午前10時00分
- (2) 場所 千葉地方合同庁舎4階会議室及び電子調達システム

10 入札保証金及び契約保証金 免除

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語等
契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。
- (2) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記7の(1)及び(3)の書類を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を遂行できると支出負担行為担当官が判断し、入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無
無

(7) 詳細は入札説明書及び仕様書による。

以 上